

令和4年7月3日

保護者のみなさま

大田市長 楫野弘和
(健康福祉部 子ども保育課)
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる大田市内の保育所等の対応について

日頃から大田市の保育行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、島根県内において新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、大田市内においても感染が広がりつつある状況です。この状況等を勘案し、令和4年7月4日から7日までの間、大田市内の教育施設全校について臨時休業とさせていただきますが、大田市内の**保育所、認定こども園、事業所内保育事業所および家庭的保育事業所**については、引き続き感染の予防に留意した上で原則として開所いたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、**症状の有無に関わらず、可能な方(可能な日)はご家庭での保育についてご協力いただきますようお願いいたします。**お願いさせていただく期間は**令和4年7月4日から7月7日まで**とさせていただきます。

また、今後下記のとおりのお取り扱いといたしますのでご協力をお願いします。

記

1. 保育料等について

保育施設への登園の自粛要請をしている期間について、欠席されたお子さんの保育料等を日割り計算により減額します。(この度の自粛を要請している期間の欠席については理由を問わず減額することとします。)

2. 注意事項

下記に該当する場合は、ご利用中の施設に必ずお申し出ください。

- ・PCR検査等を受けた場合
- ・お子さんが新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者として特定された場合、または、ご家族が新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者として特定された場合

新型コロナウイルスに感染したお子さんや職員のおられる施設は臨時休園となる可能性があります。また、濃厚接触者として特定されたお子さんや職員は保健所から要請された期間はご自宅で待機していただくことになります。

感染症の拡大防止のため何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ※ 今後の状況により、対応方法等が変更となる可能性があります。
変更となる場合は改めてお知らせします。

この件に関するお問い合わせ

大田市役所 子ども保育課

TEL : 0854-83-8149・8196